



令和5年2月8日
国土政策局離島振興課

スマートアイランド推進実証緊急調査業務の公募を開始！

～離島に新技術を導入し、離島の課題解決を図るための実証調査を実施します～

- 国土交通省では、離島地域が抱える課題解決のため、ICTなどの新技術の離島地域への実装を図る「スマートアイランド」の実現を推進しています。
- 昨年度に引き続き、複数の離島地域において、スマートアイランドの実現に向けた実証調査を行うため、令和5年2月8日（水）より、調査実施の企画提案の公募を開始します。

1. 事業の概要

ICTなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。※本募集は来年度の実証に向けた先行募集となります。

また、本調査で得られた成果や知見を全国に普及・展開させることで、より一層のスマートアイランドの推進及び離島地域の活性化に繋げていきます。

2. 公募受付期間

令和5年2月8日（水）～令和5年3月1日（水）12:00 必着

3. 企画提案書提出手順

公募受付期間内に①・②ともに終えて応募完了となります。公募概要は別紙をご覧ください。

① 企画提案書作成要領（説明書）交付を電子メールにて申請

件名：スマートアイランド推進実証緊急調査説明書交付申請

本文：交付を希望する団体名・担当者名・連絡先（電話番号及びEmailアドレス）・

交付を希望するEmailアドレスの4項目を必ず記載してください。

② ①の申請に基づき受け取った説明書に沿って企画提案書を作成・提出

【申請・提出先】 国土交通省国土政策局離島振興課 浜崎、飯田

メールアドレス：hqt-smartisland_atmark_ki.mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

4. その他

昨年度の調査内容を含め、スマートアイランドに関する情報については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>

【担当者連絡先】

国土交通省 国土政策局 離島振興課 浜崎、飯田

代表電話：03-5253-8111(内線 29-614、29-624) 直通：03-5253-8421

スマートアイランド推進実証緊急調査業務 公募概要

(別紙)

ICTなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。

先行募集

企画提案を公募して実施する調査内容

- 各離島地域が抱える課題解決のためICTなどの新たな技術・知見を活用し、現地に実装するために必要な検証すべき事項について、実証的な調査を行う。
- **調査対象**となるフィールドは離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく**離島振興対策実施地域**とし、調査にあたっては、当該離島が目指す離島振興のビジョン及び現状の課題を踏まえた対策として実施するものとする。
- 調査対象となる分野は、交通・物流、産業振興、医療、教育、観光、エネルギー、防災等の離島振興基本方針に掲げるものとする。

実証調査の例(調査のイメージ)

※あくまで例であり、これ以外の分野、内容でも構いません

島の課題

常勤医師の不足、各部門の専門医が不在



遠隔診療



AI診断システム

実証内容

遠隔診療により患者側の負担を軽減しつつ、**AI診断システム**を組み合わせる等により医師側の負担も軽減

島の課題

物流体制が定期航路の運航に左右される



無人運行人



無人飛行機

実証内容

従来のドローンより**大きな物資を運ぶことが可能な無人運行人船や無人小型飛行機等**を運航

島の課題

島の魅力や特産品をPRする場が少ない



メタバースの活用
左上：島内周遊 右上：産直市場
下：移住相談

実証内容

メタバース上で対話しながら、**島内観光**や**特産品の販売、移住相談等**を実施

島の課題

島外に依存した高コストなエネルギー供給体制



波力発電



小水力発電



漂着プラスチックゴミの燃料化

実証内容

島内に豊富に存在する再生エネルギーのうち、**活用が進んでいない分野**について実証

公募受付期間

令和5年2月8日(水)～令和5年3月1日(水) 12:00必着

調査履行期間

請負契約締結後～令和6年3月8日(金)まで

企画競争参加資格要件

○民間企業・団体等及び地方公共団体を構成員に含むコンソーシアム等の団体(既存を含む)であること

※ 民間企業・団体等単独、地方公共団体単独での応募は不可とする。

※ コンソーシアム等の法人格の有無は問わない。

○令和04・05・06国土交通本省(全省庁統一資格)「役務の提供」において競争参加資格を有する者であること(ただし、地方公共団体を除く) など

企画提案の特定から調査実施までの流れ

- 応募のあった企画提案書の中から、国土交通省国土政策局が設置する有識者委員会による審査を踏まえ、今年度の実証調査として実施する企画提案を特定する。(特定通知は3月下旬を予定)
- 特定後、国土交通省と契約主体となる代表団体は、提案内容の精査を行い、仕様書を確定させた上で、請負契約を締結する。
- 仕様書の内容に沿って、調査を実施する。(請負契約の締結後～履行期限令和6年3月8日まで)

企画提案で求める視点

- ①業務内容の理解度・的確性：本業務の趣旨、目的を十分に理解した提案であるか。島のニーズを踏まえているか。
- ②公益性・汎用性：特定の民間企業・団体等の利益を追求するのではなく、新技術等を離島地域の課題解決に活用した公益性の高い取組であるか。他の離島地域のモデルとなる汎用性が見込めるか。
- ③実現可能性：実証事業の全体構成が明確かつ具体的であり、実現に向けた取組に整合性、具体性があるか。
- ④継続性：本業務終了後も自立的、継続的な展開が想定できる取組であるか。

予算と特定案件数

1件あたり事業費上限20百万円(税込)、
1件程度の特定を想定

留意事項

※応募にあたっては、企画提案書作成要領(説明書)を必ず参照ください。

※これまでのスマートアイランドに関する情報は、国土交通省HPをご覧ください。

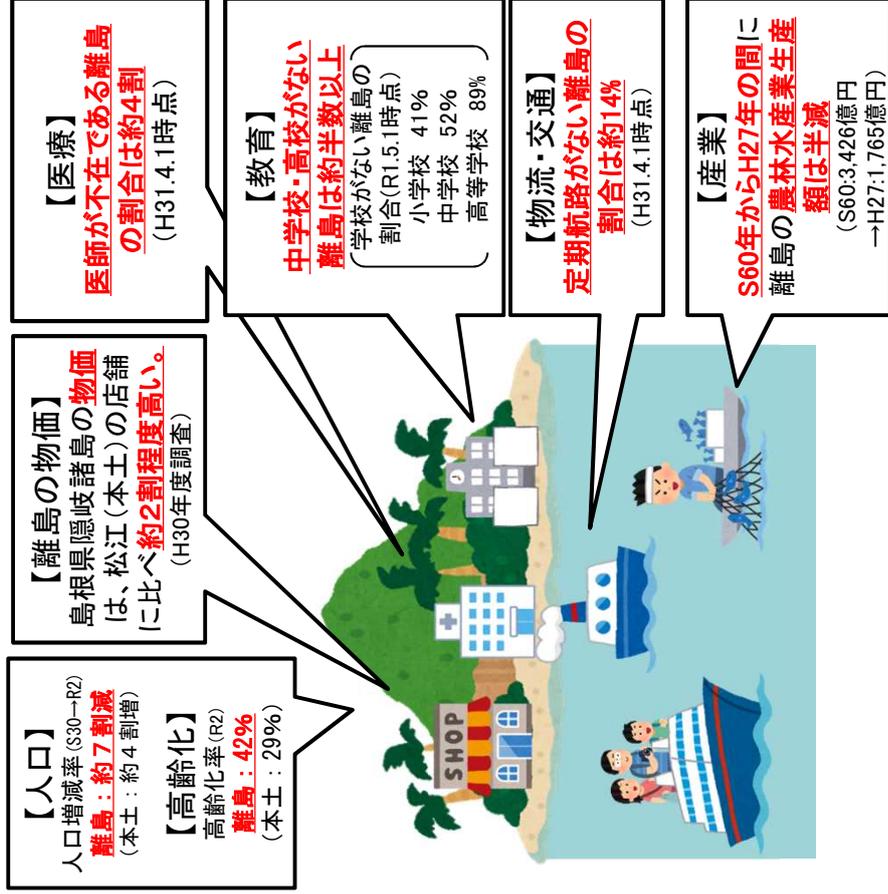
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirt/smartisland.html>

(参考) スマートアイランドの推進

(別紙)

- 離島は本土からの隔絶性や四方を海などに囲まれた地理的条件を背景に、人の移動や物流への制約やコスト増などの島民の生活や地域産業への様々な影響が生じている。
- また、その条件不利性により、人口減少が長期にわたって継続し、高齢化も全国に先駆けて急速に進行している。
- 離島地域の活性化を図るため、これら地理的な条件不利性や人口減少・高齢化がもたらす地域課題に積極的に対応していく必要がある中で、昨今の発展がめざましい新しい技術や知見を離島地域に導入することで課題解決を図る「スマートアイランド」を推進する。

離島地域の現状



離島地域の課題 [ニーズ] の例

【物流】
■ 物資の輸送を海上に依存しており、荒天が継続すると島内の生活物資が不足し、島民の生活に支障を来す。

【公共交通】

■ 離島地域においては人口減少に伴いバスなどの公共交通網が衰退し、住民の生活に支障を来す。

【エネルギー】

■ 独自で発電所を有している離島においては、本土に比して高コストなエネルギー供給体制となっている状況。

【医療】

■ 都市部に比して不便な生活環境や採算確保の困難さから医師不足が常態化しており、島民に対して十分な医療サービスが提供できていない。

・・・など

民間企業等が有する新たな技術・知見 [シーズ] の例

【物流】

■ ドローンによる輸送サービスの提供



【公共交通】

■ 自動運転グリーンスローモビリティによる公共交通サービスの提供



【エネルギー】

■ 再生可能エネルギー、蓄電池などを活用した新たな電力供給体制の確保



【医療】

■ ICTを用いた遠隔診察の実施



・・・など

離島に民間企業等がもつ新技術を実装し、スマートアイランドの実現を図る